

令和7年国勢調査

人口速報集計結果

全国・都道府県・市町村別人口及び世帯数

結果の概要

I	全国の人口	1
II	都道府県の人口	6
III	市町村の人口	11
IV	世帯	16
参考		
	令和7年国勢調査の概要	20
	令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	22

令和8年5月29日

人口速報集計とは

市区町村から提出された要計表を基に、男女別人口と世帯数を速報値として集計したものである。後日公表する人口及び世帯数の確定数は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表するため、それとは必ずしも一致しない。

利用上の注意

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、増減率や構成比などの各種計算値の算出に当たっては、単位未満を含んだ数値を用いている。

地域別の2020年～2025年の増減数（率）の計算における2020年の人口（世帯数）は、2025年の境域によって組み替えたものを使用している。同様に、地域別の2015年～2020年の増減数（率）の計算における2015年の人口（世帯数）は、2020年の境域によって組み替えたものを使用している。よって、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

1945年の人口は、同年11月1日午前零時現在で行われた人口調査結果を使用している。また、沖縄県は調査していない。

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいう。「常住している者」については、「令和7年国勢調査の概要」（20ページ）の「調査の対象」を参照のこと。

人口性比

女性100人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分しているが、人口速報集計では両者を合わせた世帯数のみを公表している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

21 大都市

政令指定都市及び東京都特別区部をいう。

面積（参考）

国土交通省国土地理院が公表した「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」による。

その他の用語

『令和7年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイドー』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>

I 全国の人口

1 我が国の人口は1億2305万人（2025年（令和7年）10月1日現在）
2020年から309万7千人減少、2.5%減（年平均0.50%減）、減少幅は拡大

2025年10月1日現在における我が国の人口は1億2305万人となっており、2020年に比べ、人口は309万7千人減少している。

5年ごとの人口増減率の推移をみると、1945年～1950年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、1955年～1960年には4.7%となった。その後、第2次ベビーブームにより、1970年～1975年には7.0%と増加幅が拡大したものの、1975年～1980年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じた。その後、増加幅の縮小が続き、2010年～2015年には0.8%減と、1920年の調査開始以来、初めての人口減少となった。2015年～2020年には0.7%減と引き続き減少し、2020年～2025年には2.5%減（年平均0.50%減）と減少幅が拡大している。（表I-1、図I-1）

図I-1 人口及び人口増減率の推移（1920年～2025年）

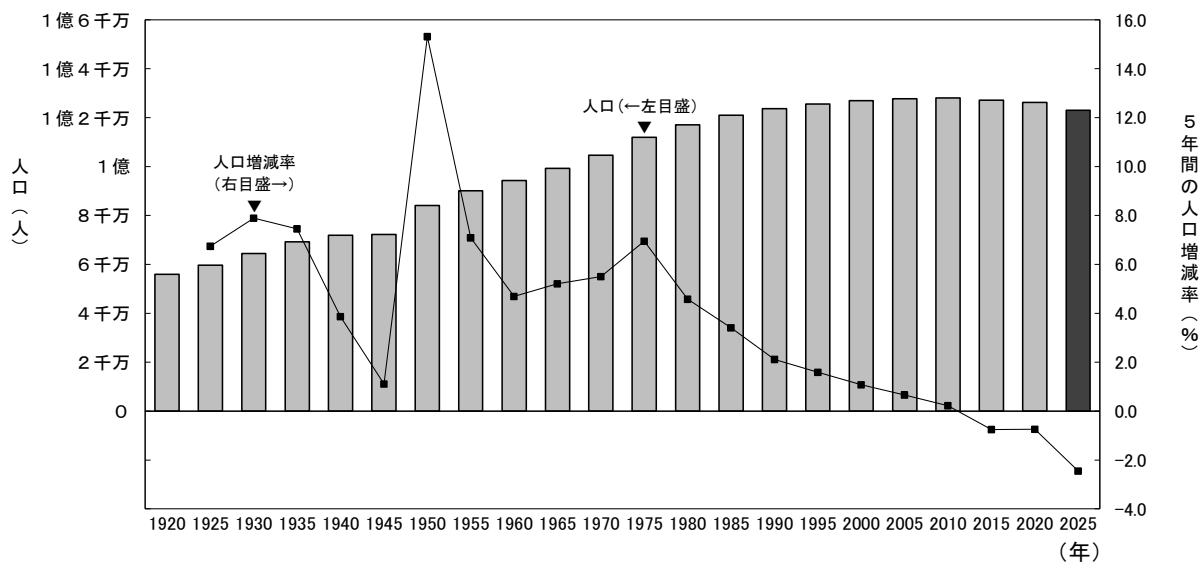


表 I - 1 人口の推移 (1920 年～2025 年)

年次	人口 (人)	5年間の人口増減		年平均人口増減率 (%)
		増減数 (人)	増減率 (%)	
1920年 (大正 9年)	55,963,053	—	—	—
1925年 (14年)	59,736,822	3,773,769	6.7	1.31
1930年 (昭和 5年)	64,450,005	4,713,183	7.9	1.53
1935年 (10年)	69,254,148	4,804,143	7.5	1.45
1940年 (15年)	1) 71,932,987	2,678,839	3.9	0.76
1945年 (20年)	2) 72,147,291	3) 779,765	3) 1.1	3) 0.22
1950年 (25年)	84,114,574	3) 11,052,346	3) 15.3	3) 2.89
1955年 (30年)	90,076,594	5,962,020	7.1	1.38
1960年 (35年)	94,301,623	4,225,029	4.7	0.92
1965年 (40年)	99,209,137	4,907,514	5.2	1.02
1970年 (45年)	104,665,171	5,456,034	5.5	1.08
1975年 (50年)	111,939,643	7,274,472	7.0	1.35
1980年 (55年)	117,060,396	5,120,753	4.6	0.90
1985年 (60年)	121,048,923	3,988,527	3.4	0.67
1990年 (平成 2年)	123,611,167	2,562,244	2.1	0.42
1995年 (7年)	125,570,246	1,959,079	1.6	0.31
2000年 (12年)	126,925,843	1,355,597	1.1	0.21
2005年 (17年)	127,767,994	842,151	0.7	0.13
2010年 (22年)	128,057,352	289,358	0.2	0.05
2015年 (27年)	127,094,745	-962,607	-0.8	-0.15
2020年 (令和 2年)	126,146,099	-948,646	-0.7	-0.15
2025年 (7年)	123,049,524	-3,096,575	-2.5	-0.50

1) 国勢調査による人口から内地外の軍人、軍属等の推計数を差し引いた補正人口

2) 1945年の人口調査による人口に内地の軍人及び外国人の推計数を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県を除いて算出

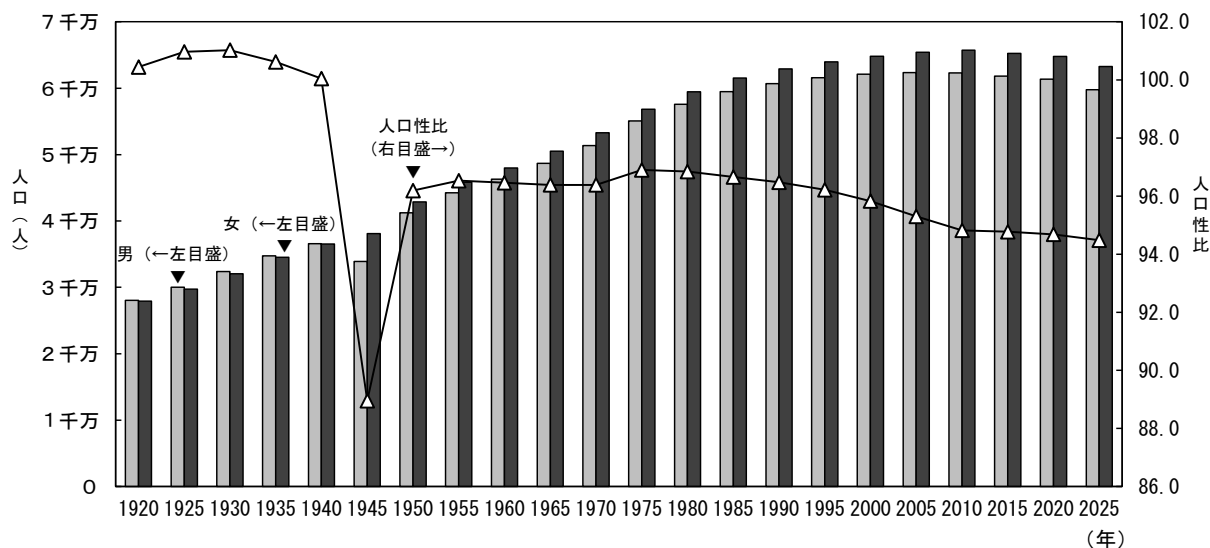
2 男性は5977万9千人、女性は6327万1千人と女性が349万2千人多い

人口を男女別にみると、男性は5977万9千人、女性は6327万1千人となり、女性が男性より349万2千人多く、人口性比は94.5となっている。

男女別人口の推移をみると、戦前の1940年までは男性が女性を僅かに上回り、人口性比は100.0～101.0で推移していたが、戦争による男性の死亡によって男女別構成が大きく変化し、1945年には89.0と著しく低下した。その後、第1次ベビーブーム等により、1950年には96.2に上昇し、1975年には第2次ベビーブームの影響で96.9に上昇した。しかし、その後は、高齢者の増加に伴い、人口性比は緩やかに低下している。

(表I-2、図I-2)

図I-2 男女別人口及び人口性比の推移(1920年～2025年)



表I-2 男女別人口及び人口性比の推移(1920年～2025年)

年次	人口(人)		人口性比	年次	人口(人)		人口性比
	男	女			男	女	
1920年 (大正9年)	28,044,185	27,918,868	100.4	1975年 (昭和50年)	55,090,673	56,848,970	96.9
1925年 (14年)	30,013,109	29,723,713	101.0	1980年 (55年)	57,593,769	59,466,627	96.9
1930年 (昭和5年)	32,390,155	32,059,850	101.0	1985年 (60年)	59,497,316	61,551,607	96.7
1935年 (10年)	34,734,133	34,520,015	100.6	1990年 (平成2年)	60,696,724	62,914,443	96.5
1940年 (15年)	36,566,010	36,548,298	100.0	1995年 (7年)	61,574,398	63,995,848	96.2
1945年 (20年)	33,894,059	38,104,045	89.0	2000年 (12年)	62,110,764	64,815,079	95.8
1950年 (25年)	41,241,192	42,873,382	96.2	2005年 (17年)	62,348,977	65,419,017	95.3
1955年 (30年)	44,242,657	45,833,937	96.5	2010年 (22年)	62,327,737	65,729,615	94.8
1960年 (35年)	46,300,445	48,001,178	96.5	2015年 (27年)	61,841,738	65,253,007	94.8
1965年 (40年)	48,692,138	50,516,999	96.4	2020年 (令和2年)	61,349,581	64,796,518	94.7
1970年 (45年)	51,369,177	53,295,994	96.4	2025年 (7年)	59,778,826	63,270,698	94.5

3 人口は世界で 12 番目、人口密度は世界平均の 5.2 倍

国際連合の推計によると、2025 年の世界の人口は 82 億 32 百万人で、各国の人口をみると、インドが 14 億 64 百万人と最も多く、次いで中国（14 億 16 百万人）、アメリカ（3 億 47 百万人）と続いており、我が国の人口は世界で 12 番目となっている。

また、2020 年～2025 年の人口増減率をみると、人口上位 20 か国の中で減少となっている国は日本、ロシア、中国及びタイであり、減少率が最も高い国が日本となっている。（表 I - 3）

表 I - 3 世界各国の人口及び人口増減率—人口上位 20 か国¹⁾（2015 年～2025 年）

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に占める割合 (%)	人口増減率 (%) () 内は年平均			
		2015年	2020年	2025年		2015年～2020年		2020年～2025年	
	世界	7,470	7,887	8,232	100.0	5.6	(1.09)	4.4	(0.86)
1	インド	1,328	1,403	1,464	17.8	5.6	(1.10)	4.4	(0.86)
2	中国	1,396	1,426	1,416	17.2	2.1	(0.43)	-0.7	(-0.14)
3	アメリカ	326	339	347	4.2	4.1	(0.80)	2.3	(0.46)
4	インドネシア	262	275	286	3.5	5.0	(0.98)	4.0	(0.78)
5	パキスタン	217	235	255	3.1	8.2	(1.58)	8.6	(1.66)
6	ナイジェリア	191	214	238	2.9	12.2	(2.33)	11.0	(2.11)
7	ブラジル	202	209	213	2.6	3.5	(0.68)	2.0	(0.39)
8	バンラデシュ	159	166	176	2.1	4.3	(0.85)	5.6	(1.10)
9	ロシア	145	146	144	1.7	0.7	(0.15)	-1.6	(-0.33)
10	エチオピア	104	119	135	1.6	14.5	(2.74)	13.9	(2.64)
11	メキシコ	121	127	132	1.6	4.7	(0.93)	4.1	(0.80)
12	日本	127	126	123	1.5	-0.7	(-0.15)	-2.5	(-0.50)
13	エジプト	100	109	118	1.4	9.8	(1.88)	8.3	(1.60)
14	フィリピン	105	112	117	1.4	6.4	(1.25)	4.2	(0.83)
15	コンゴ民主共和国	81	96	113	1.4	18.5	(3.45)	17.5	(3.29)
16	ベトナム	93	98	102	1.2	5.7	(1.11)	3.6	(0.71)
17	イラン	83	88	92	1.1	6.2	(1.21)	5.4	(1.05)
18	トルコ	80	86	88	1.1	7.6	(1.47)	1.9	(0.37)
19	ドイツ	82	84	84	1.0	1.9	(0.38)	0.5	(0.11)
20	タイ	71	72	72	0.9	1.6	(0.31)	-0.0	(-0.01)

資料：United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"

2015年及び2020年は年央推計値 (Estimate)、2025年は年央中位推計値 (Projection)。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2025年の人口による。

我が国の人口密度は329.9人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（63.1人/km²）の5.2倍となっている。また、人口1千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが1,349.7人/km²と最も高く、次いでルワンダ（601.8人/km²）、ブルンジ（554.5人/km²）と続いており、我が国の人口密度は世界で12番目となっている。（表I-4）

表I-4 人口密度の上位15か国¹⁾（2025年）

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	63.1	8,232
1	バングラデシュ	1,349.7	176
2	ルワンダ	601.8	15
3	ブルンジ	554.5	14
4	オランダ	544.9	18
5	韓国	522.2	52
6	インド	492.4	1,464
7	ハイチ	431.9	12
8	フィリピン	389.3	117
9	ベルギー	388.4	12
10	スリランカ	370.5	23
11	パキスタン	331.1	255
12	日本	329.9	123
13	ベトナム	324.2	102
14	イギリス	286.5	70
15	ナイジェリア	260.8	238

資料:United Nations, "The 2024 Revision of World Population Prospects"による年央中位推計値(Projection)。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口1千万以上の国について算出

一方、人口減少数をみると、北海道が23万9千人と最も大きく、次いで静岡県（16万4千人）、兵庫県（14万1千人）などとなっており、45道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が8.1%と最も高く、次いで青森県（7.9%）、岩手県（7.0%）などとなっている。（表Ⅱ－1、図Ⅱ－2、図Ⅱ－3）

表Ⅱ－1 都道府県別人口、人口増減及び人口密度（2015年～2025年）

都道府県	人 口 (人)				人口増減				面積 (km ²)	人口密度 ³⁾ (人/km ²)		
	2015年	2020年	順位	2025年	2015年～2020年 ¹⁾		2020年～2025年 ²⁾				増減率の 差(ポイント)	
					実数 (人)	率 (%)	実数 (人)	率 (%)				
全 国	127,094,745	126,146,099	—	123,049,524	—	-948,646	-0.7	-3,096,575	-2.5	-1.7	377,979.67	329.9
北 海 道	5,381,733	5,224,614	8	4,985,419	9	-157,119	-2.9	-239,195	-4.6	-1.7	83,422.27	63.6
青 森 県	1,308,265	1,237,984	31	1,140,395	31	-70,281	-5.4	-97,589	-7.9	-2.5	9,645.11	118.2
岩 手 県	1,279,594	1,210,534	32	1,125,502	32	-69,060	-5.4	-85,032	-7.0	-1.6	15,275.05	73.7
宮 城 県	2,333,899	2,301,996	14	2,227,240	14	-31,903	-1.4	-74,756	-3.2	-1.9	7,282.34	305.8
秋 田 県	1,023,119	959,502	38	882,100	39	-63,617	-6.2	-77,402	-8.1	-1.8	11,637.69	75.8
山 形 県	1,123,891	1,068,027	36	993,127	36	-55,864	-5.0	-74,900	-7.0	-2.0	9,323.15	106.5
福 島 県	1,914,039	1,833,152	21	1,711,937	21	-80,887	-4.2	-121,215	-6.6	-2.4	13,784.41	124.2
茨 城 県	2,916,976	2,867,009	11	2,791,207	11	-49,967	-1.7	-75,802	-2.6	-0.9	6,098.32	457.7
栃 木 県	1,974,255	1,933,146	19	1,864,833	19	-41,109	-2.1	-68,313	-3.5	-1.5	6,408.09	291.0
群 馬 県	1,973,115	1,939,110	18	1,867,582	18	-34,005	-1.7	-71,528	-3.7	-2.0	6,362.28	293.5
埼 玉 県	7,266,534	7,344,765	5	7,287,169	5	78,231	1.1	-57,596	-0.8	-1.9	3,797.75	1,918.8
千 葉 県	6,222,666	6,284,480	6	6,258,512	6	61,814	1.0	-25,968	-0.4	-1.4	5,156.48	1,213.7
東 京 都	13,515,271	14,047,594	1	14,246,219	1	532,322	3.9	198,621	1.4	-2.5	2,199.94	6,475.7
神 奈 川 県	9,126,214	9,237,337	2	9,193,657	2	111,124	1.2	-43,676	-0.5	-1.7	2,416.55	3,804.5
新 潟 県	2,304,264	2,201,272	15	2,068,476	15	-102,992	-4.5	-132,796	-6.0	-1.6	12,583.80	164.4
富 山 県	1,066,328	1,034,814	37	985,675	37	-31,514	-3.0	-49,139	-4.7	-1.8	4,247.55	232.1
石 川 県	1,154,008	1,132,526	33	1,088,221	33	-21,482	-1.9	-44,305	-3.9	-2.1	4,190.94	259.7
福 井 県	786,740	766,863	43	729,386	43	-19,877	-2.5	-37,477	-4.9	-2.4	4,190.56	174.1
山 梨 県	834,930	809,974	42	779,912	42	-24,956	-3.0	-30,062	-3.7	-0.7	4,465.27	174.7
長 野 県	2,098,804	2,048,011	16	1,954,950	16	-50,793	-2.4	-93,061	-4.5	-2.1	13,561.57	144.2
岐 阜 県	2,031,903	1,978,742	17	1,891,489	17	-53,161	-2.6	-87,253	-4.4	-1.8	10,621.29	178.1
静 岡 県	3,700,305	3,633,202	10	3,468,845	10	-67,103	-1.8	-164,357	-4.5	-2.7	7,777.00	446.0
愛 知 県	7,483,128	7,542,415	4	7,449,403	4	59,287	0.8	-93,012	-1.2	-2.0	5,173.26	1,440.0
三 重 県	1,815,865	1,770,254	22	1,694,896	22	-45,611	-2.5	-75,358	-4.3	-1.7	5,774.48	293.5
滋 賀 県	1,412,916	1,413,610	26	1,392,439	26	694	0.0	-21,171	-1.5	-1.5	4,017.38	346.6
京 都 府	2,610,353	2,578,087	13	2,502,747	13	-32,266	-1.2	-75,340	-2.9	-1.7	4,612.09	542.6
大 阪 府	8,839,469	8,837,685	3	8,764,578	3	-1,784	-0.0	-73,107	-0.8	-0.8	1,905.26	4,600.2
兵 庫 県	5,534,800	5,465,002	7	5,323,825	7	-69,798	-1.3	-141,177	-2.6	-1.3	8,400.82	633.7
奈 良 県	1,364,316	1,324,473	29	1,269,180	27	-39,843	-2.9	-55,293	-4.2	-1.3	3,690.94	343.9
和 歌 山 県	963,579	922,584	40	864,262	40	-40,995	-4.3	-58,322	-6.3	-2.1	4,724.65	182.9
鳥 取 県	573,441	553,407	47	523,732	47	-20,034	-3.5	-29,675	-5.4	-1.9	3,507.05	149.3
島 根 県	694,352	671,126	46	629,460	46	-23,226	-3.3	-41,666	-6.2	-2.9	6,707.79	93.8
岡 山 県	1,921,525	1,888,432	20	1,808,664	20	-33,093	-1.7	-79,768	-4.2	-2.5	7,114.44	254.2
広 島 県	2,843,990	2,799,702	12	2,683,399	12	-44,288	-1.6	-116,303	-4.2	-2.6	8,478.16	316.5
山 口 県	1,404,729	1,342,059	27	1,264,006	28	-62,670	-4.5	-78,053	-5.8	-1.4	6,112.90	206.8
徳 島 県	755,733	719,559	44	675,489	44	-36,174	-4.8	-44,070	-6.1	-1.3	4,146.96	162.9
香 川 県	976,263	950,244	39	907,725	38	-26,019	-2.7	-42,519	-4.5	-1.8	1,876.83	483.6
愛 媛 県	1,385,262	1,334,841	28	1,260,088	29	-50,421	-3.6	-74,753	-5.6	-2.0	5,675.82	222.0
高 知 県	728,276	691,527	45	643,437	45	-36,749	-5.0	-48,090	-7.0	-1.9	7,102.28	90.6
福 岡 県	5,101,556	5,135,214	9	5,081,879	8	33,658	0.7	-53,335	-1.0	-1.7	4,987.24	1,019.0
佐 賀 県	832,832	811,442	41	781,214	41	-21,390	-2.6	-30,228	-3.7	-1.2	2,440.64	320.1
長 崎 県	1,377,187	1,312,317	30	1,232,190	30	-64,870	-4.7	-80,127	-6.1	-1.4	4,131.21	298.3
熊 本 県	1,786,170	1,738,301	23	1,678,090	23	-47,869	-2.7	-60,211	-3.5	-0.8	7,409.13	226.5
大 分 県	1,166,338	1,123,852	34	1,076,875	34	-42,486	-3.6	-46,977	-4.2	-0.5	6,340.62	169.8
宮 崎 県	1,104,069	1,069,576	35	1,018,904	35	-34,493	-3.1	-50,672	-4.7	-1.6	7,734.16	131.7
鹿 児 島 県	1,648,177	1,588,256	24	1,512,969	24	-59,921	-3.6	-75,287	-4.7	-1.1	9,186.04	164.7
沖 縄 県	1,433,566	1,467,480	25	1,468,220	25	33,914	2.4	740	0.1	-2.3	2,282.11	643.4

資料：面積は、国土交通省国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」による。

- 2015年～2020年の増減数（率）の計算における2015年の人口は、2020年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 2020年～2025年の増減数（率）の計算における2020年の人口は、2025年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

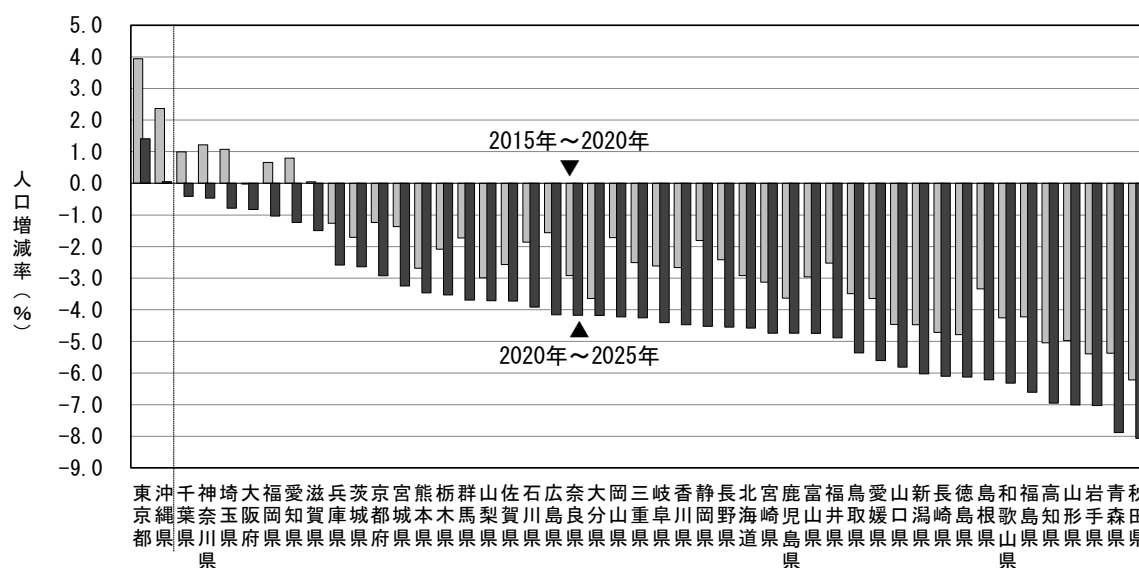
3 人口増加から減少に転換した都道府県が6県、減少幅が拡大した都道府県が39道府県

2020年～2025年に人口が増加した2都県について人口増加率をみると、2015年～2020年に比べ、東京都（3.9%から1.4%へ2.5ポイント縮小）、沖縄県（2.4%から0.1%へ2.3ポイント縮小）の2都県で増加幅が縮小している。

一方、人口が減少した45道府県について人口減少率をみると、愛知県（0.8%の増加から1.2%の減少）、埼玉県（1.1%の増加から0.8%の減少）、福岡県（0.7%の増加から1.0%の減少）など6県で増加から減少に転換している。また、島根県（3.3%から6.2%へ2.9ポイント拡大）、静岡県（1.8%から4.5%へ2.7ポイント拡大）、広島県（1.6%から4.2%へ2.6ポイント拡大）など39道府県で減少幅が拡大している。

（表Ⅱ－1、表Ⅱ－2、図Ⅱ－2、図Ⅱ－3）

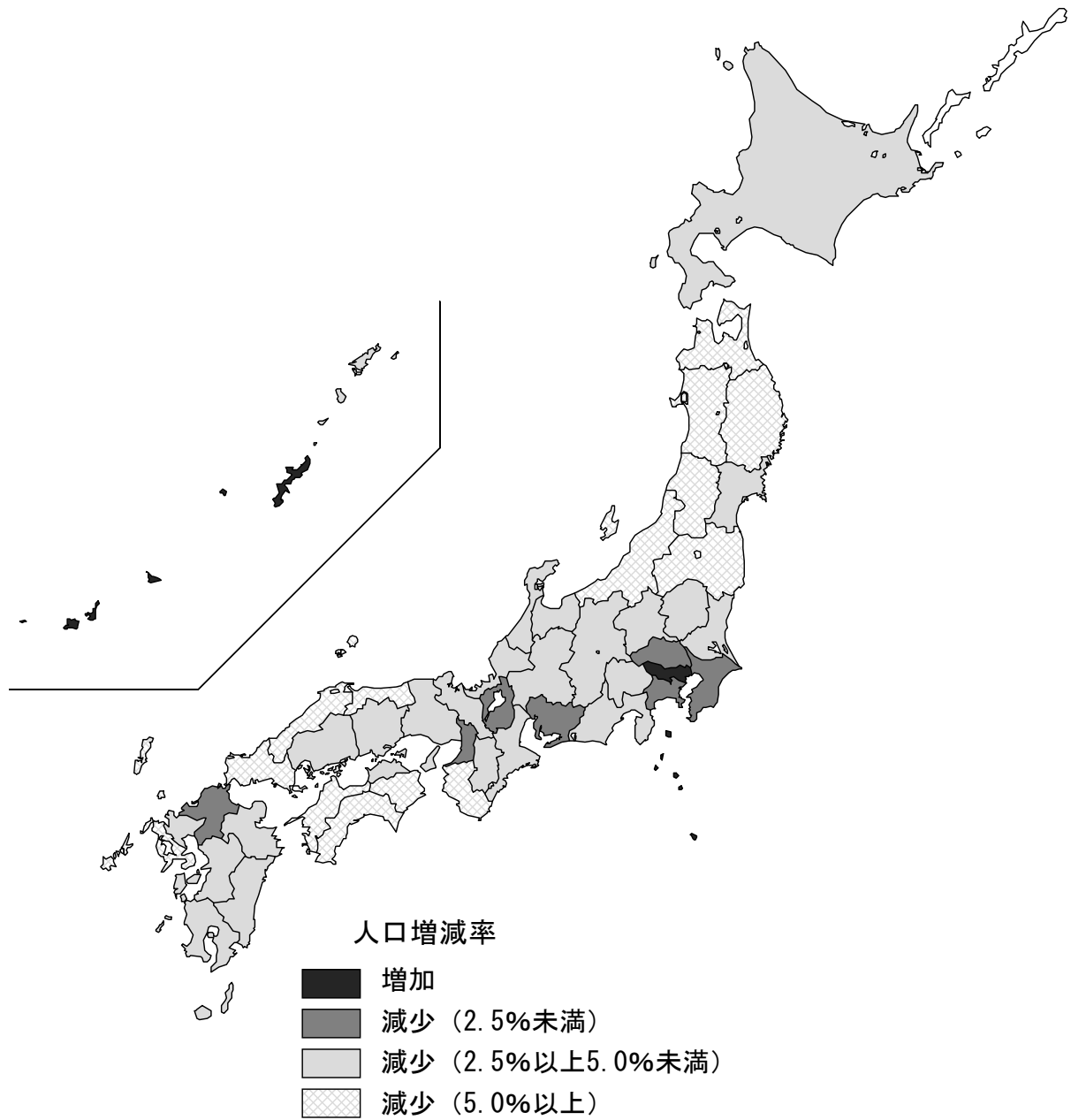
図Ⅱ－2 都道府県別人口増減率（2015年～2020年、2020年～2025年）



表Ⅱ－2 都道府県別 2015年～2020年及び2020年～2025年の人口増減の関係

2020年～2025年の人口増減	前回人口増減との比較	都 道 府 県 名	
人口が増加	増加幅が拡大	該当なし	
	増加幅が縮小	東京都、沖縄県	計2
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県	計6
	減少幅が縮小	該当なし	
	減少幅が拡大	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	計39

图 II - 3 都道府県別人口増減率 (2020 年~2025 年)



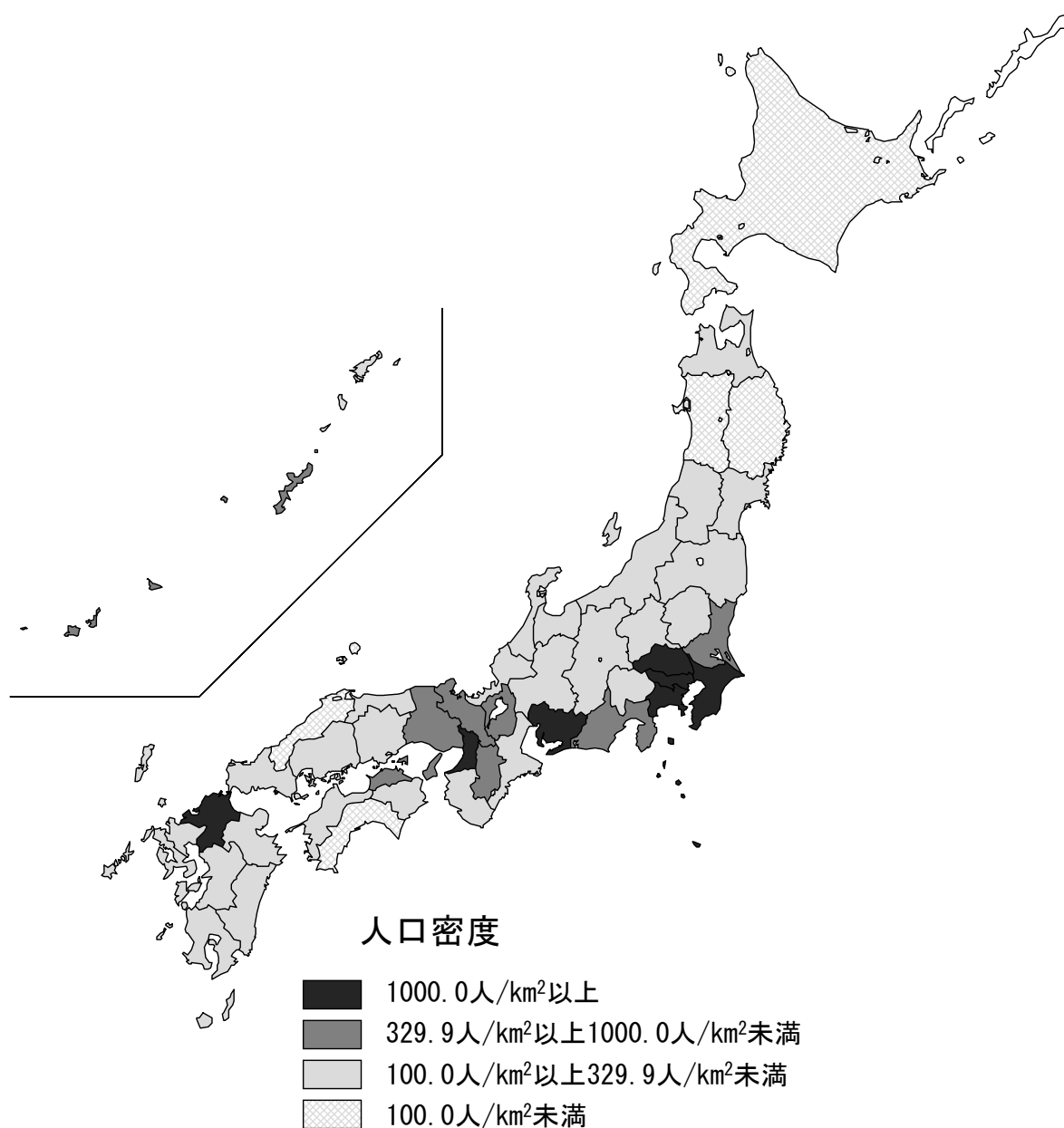
4 人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の19.6倍

人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,475.7 人/km² と最も高く、全国平均 (329.9 人/km²) の 19.6 倍となっている。次いで大阪府 (4,600.2 人/km²)、神奈川県 (3,804.5 人/km²) などと続き、全国平均を上回っているのは15都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは、北海道の 63.6 人/km² で、次いで岩手県 (73.7 人/km²)、秋田県 (75.8 人/km²) などと続き、全国平均を下回っているのは32道県となっている。

(表Ⅱ-1、図Ⅱ-4)

図Ⅱ-4 都道府県別人口密度 (2025年)



Ⅲ 市町村の人口

1 21 大都市のうち 8 市で人口増加、13 市で減少

人口を市町村別にみると、東京都特別区部^{注)}が995万3千人と最も多く、次いで横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、川崎市、神戸市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市と続いており、これら12市が人口100万以上となっている。

また、21大都市の人口増加率をみると、福岡市が3.2%と最も高く、次いで特別区部(2.3%)、千葉市(2.1%)などとなっており、8市で人口増加となっている。

一方、人口減少率をみると、静岡市が4.9%と最も高く、次いで新潟市(3.8%)、北九州市(3.7%)などとなっており、13市で人口減少となっている。(表Ⅲ-1)

注) 東京都特別区部は23区をまとめて1市として扱った。

表Ⅲ-1 21 大都市の人口及び人口増減 (2020年~2025年)

順位 ¹⁾	市	人口(人)		2020年~2025年 ²⁾ の人口増減	
		2020年	2025年	実数 (人)	率 (%)
1	特別区部	9,733,276	9,953,160	219,884	2.3
2	横浜市	3,777,491	3,754,840	-22,651	-0.6
3	大阪市	2,752,412	2,808,624	56,212	2.0
4	名古屋市	2,332,176	2,345,892	13,716	0.6
5	札幌市	1,973,395	1,964,034	-9,361	-0.5
6	福岡市	1,612,392	1,663,892	51,500	3.2
7	川崎市	1,538,262	1,561,132	22,870	1.5
8	神戸市	1,525,152	1,497,630	-27,522	-1.8
9	京都市	1,463,723	1,431,713	-32,010	-2.2
10	さいたま市	1,324,025	1,345,016	20,991	1.6
11	広島市	1,200,754	1,172,423	-28,331	-2.4
12	仙台市	1,096,704	1,096,951	247	0.0
13	千葉市	974,951	994,970	20,019	2.1
14	北九州市	939,029	904,289	-34,740	-3.7
15	堺市	826,161	803,333	-22,828	-2.8
16	浜松市	790,718	765,750	-24,968	-3.2
17	新潟市	789,275	759,618	-29,657	-3.8
18	熊本市	738,865	730,854	-8,011	-1.1
19	相模原市	725,493	712,105	-13,384	-1.8
20	岡山市	724,691	707,916	-16,775	-2.3
21	静岡市	693,389	659,620	-33,769	-4.9

1) 2025年の人口による。

2) 2020年~2025年の増減数(率)の計算における2020年の人口は、2025年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

2 人口5万未満の市、人口5千未満の町村が増加

人口階級別にみると、人口5万未満の市は291市から312市に増加、人口5千未満の町村は290町村から319町村に増加し、市町村の人口規模は小さくなっている。

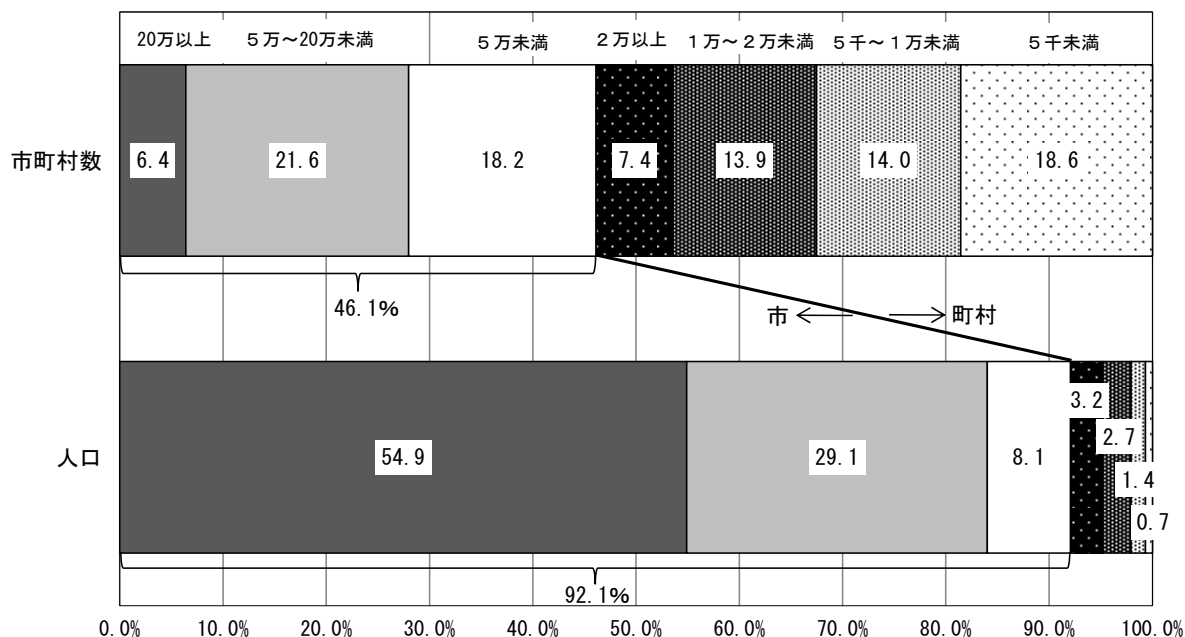
また、全国の市町村数(1,719)のうち793(46.1%)を市が占め、全国の人口の92.1%を市が占めている。(表Ⅲ-2、図Ⅲ-1)

表Ⅲ-2 人口階級別市町村数及び人口(2020年~2025年)

人口階級	市町村数		人口(人)		市町村数の割合(%)		人口の割合(%)	
	2020年	2025年	2020年	2025年	2020年	2025年	2020年	2025年
総数	1,719	1,719	126,146,099	123,049,524	100.0	100.0	100.0	100.0
市	793	793	115,757,942	113,280,393	46.1	46.1	91.8	92.1
100万以上	12	12	30,329,762	30,595,307	0.7	0.7	24.0	24.9
50万~100万未満	16	15	11,172,680	10,466,198	0.9	0.9	8.9	8.5
30万~50万未満	45	44	17,467,245	16,991,817	2.6	2.6	13.8	13.8
20万~30万未満	37	39	9,129,874	9,498,881	2.2	2.3	7.2	7.7
10万~20万未満	152	146	21,169,708	20,017,043	8.8	8.5	16.8	16.3
5万~10万未満	240	225	16,849,571	15,799,894	14.0	13.1	13.4	12.8
3万~5万未満	179	169	7,089,071	6,725,050	10.4	9.8	5.6	5.5
3万未満	112	143	2,550,031	3,186,203	6.5	8.3	2.0	2.6
町村	926	926	10,388,157	9,769,131	53.9	53.9	8.2	7.9
3万以上	61	59	2,287,946	2,199,170	3.5	3.4	1.8	1.8
2万~3万未満	79	69	1,927,504	1,678,791	4.6	4.0	1.5	1.4
1万~2万未満	259	239	3,693,033	3,342,763	15.1	13.9	2.9	2.7
5千~1万未満	237	240	1,701,687	1,715,810	13.8	14.0	1.3	1.4
5千未満	290	319	777,987	832,597	16.9	18.6	0.6	0.7

注) 東京都特別区部は1市として計算

図Ⅲ-1 人口階級別市町村数及び人口の割合(2025年)



注) 東京都特別区部は1市として計算

3 161市町村（9.4%）で人口増加、1,558市町村（90.6%）で減少

全国1,719市町村について、2025年時点の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは161市町村で、全体の9.4%を占めている。

一方、人口が減少したのは1,558市町村で、全体の90.6%を占めている。そのうち、5%以上人口が減少した市町村は全体の62.4%を占めている。また、10%以上人口が減少した市町村は全体の27.7%を占めている。（表Ⅲ－3、図Ⅲ－2）

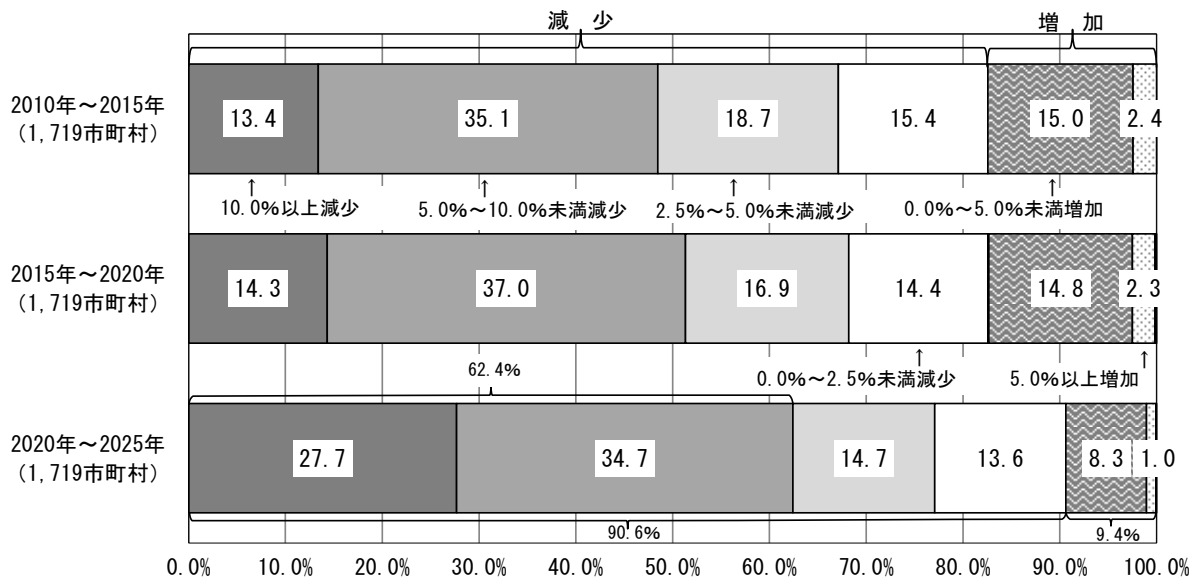
表Ⅲ－3 人口増減率階級別市町村数の割合（2010年～2025年）

人口増減率階級	市町村数					市町村数の割合（%）				
	2010年～2015年	2015年～2020年 ¹⁾	2020年～2025年 ²⁾			2010年～2015年	2015年～2020年 ¹⁾	2020年～2025年 ²⁾		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	1,719	1,719	1,719	793	926	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	300	298	161	89	72	17.5	17.3	9.4	11.2	7.8
20.0%以上	1	4	4	0	4	0.1	0.2	0.2	0.0	0.4
10.0%～20.0%未満	10	6	2	1	1	0.6	0.3	0.1	0.1	0.1
5.0%～10.0%未満	31	30	11	3	8	1.8	1.7	0.6	0.4	0.9
2.5%～5.0%未満	78	85	37	19	18	4.5	4.9	2.2	2.4	1.9
0.0%～2.5%未満	180	170	106	66	40	10.5	9.9	6.2	8.3	4.3
人口減少	1,419	1,419	1,558	704	854	82.5	82.5	90.6	88.8	92.2
0.0%～2.5%未満	265	247	233	163	70	15.4	14.4	13.6	20.6	7.6
2.5%～5.0%未満	321	290	252	167	85	18.7	16.9	14.7	21.1	9.2
5.0%～10.0%未満	603	636	597	277	320	35.1	37.0	34.7	34.9	34.6
10.0%～20.0%未満	214	243	470	94	376	12.4	14.1	27.3	11.9	40.6
20.0%以上	16	3	6	3	3	0.9	0.2	0.3	0.4	0.3

注) 東京都特別区部は1市として計算

- 1) 2015年に人口が0人であった福島県富岡町、福島県大熊町、福島県浪江町は、人口増減率階級の総数及び人口増加の総数にのみ含まれている。また、2015年、2020年共に人口が0人であった福島県双葉町及び2015年、2020年共に人口が1,023人であった長野県大鹿村は人口増減率階級の総数にのみ含まれている。
- 2) 2020年に人口が0人であった福島県双葉町は、人口増減率階級の総数及び人口増加の総数にのみ含まれている。

図Ⅲ－2 人口増減率階級別市町村数の割合（2010年～2025年）



4 人口増加率が10%以上の市町村は6市町村、人口減少率が10%以上の市町村は476市町村

2025年時点の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が10%以上の市町村は6市町村で、人口減少率が10%以上の市町村は476市町村となっている。

2020年～2025年の人口増加数が最も大きい市町村は、東京都特別区部の22万人で、次いで大阪府大阪市（5万6千人）、福岡県福岡市（5万2千人）などとなっている。

一方、人口減少数が最も大きい市町村は、福岡県北九州市の3万5千人で、次いで静岡県静岡市（3万4千人）、京都府京都市（3万2千人）などとなっている。

人口増加率^{注)}が最も高い市町村は、福島県^{おおくままち}大熊町の81.1%で、次いで福島県^{とみおかまち}富岡町（35.8%）、福島県^{なみえまち}浪江町（33.8%）などとなっている。

また、人口減少率が最も高い市町村は、石川県^{すずし}珠洲市の34.0%で、次いで沖縄県^と渡名喜村（32.4%）、石川県^{わじまし}輪島市（26.6%）などとなっている。

注) 2020年に人口が0人であった福島県双葉町は含まない。

(表Ⅲ－3、表Ⅲ－4、表Ⅲ－5)

表Ⅲ－４ 人口増減数の大きい市町村の人口及び人口増減数（2020年～2025年）

順位	人口増加数の大きい市町村		人口減少数の大きい市町村			
	人口（人） 2025年	増加数（人） 2020年～2025年	人口（人） 2025年	減少数（人） 2020年～2025年		
1	特別区部（東京都）	9,953,160	219,884	北九州市（福岡県）	904,289	-34,740
2	大阪市（大阪府）	2,808,624	56,212	静岡市（静岡県）	659,620	-33,769
3	福岡市（福岡県）	1,663,892	51,500	京都市（京都府）	1,431,713	-32,010
4	つくば市（茨城県）	268,991	27,335	新潟市（新潟県）	759,618	-29,657
5	川崎市（神奈川県）	1,561,132	22,870	広島市（広島県）	1,172,423	-28,331
6	さいたま市（埼玉県）	1,345,016	20,991	神戸市（兵庫県）	1,497,630	-27,522
7	千葉市（千葉県）	994,970	20,019	長崎市（長崎県）	381,738	-27,380
8	流山市（千葉県）	215,130	15,281	いわき市（福島県）	306,495	-26,436
9	名古屋市（愛知県）	2,345,892	13,716	浜松市（静岡県）	765,750	-24,968
10	吹田市（大阪府）	394,503	8,936	旭川市（北海道）	305,701	-23,605
11	柏市（千葉県）	435,373	8,905	横須賀市（神奈川県）	364,978	-23,100
12	印西市（千葉県）	110,400	7,791	呉市（広島県）	191,653	-22,939
13	船橋市（千葉県）	650,635	7,728	堺市（大阪府）	803,333	-22,828
14	大和市（神奈川県）	246,263	7,094	横浜市（神奈川県）	3,754,840	-22,651
15	藤沢市（神奈川県）	443,894	6,989	福山市（広島県）	439,994	-22,936
16	朝霞市（埼玉県）	147,109	6,026	函館市（北海道）	230,498	-20,586
17	立川市（東京都）	189,141	5,560	青森市（青森県）	256,180	-19,012
18	八千代市（千葉県）	205,052	5,554	八戸市（青森県）	205,136	-18,279
19	海老名市（神奈川県）	141,660	5,144	高知市（高知県）	309,383	-17,162
20	草津市（滋賀県）	148,731	4,818	下関市（山口県）	237,892	-17,159

表Ⅲ－５ 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（2020年～2025年）

順位	人口増加率の高い市町村 ¹⁾		人口減少率の高い市町村			
	人口（人） 2025年	増加率（%） 2020年～2025年	人口（人） 2025年	減少率（%） 2020年～2025年		
1	大熊町（福島県）	1,534	81.1	珠洲市（石川県）	8,528	-34.0
2	富岡町（福島県）	2,890	35.8	渡名喜村（沖縄県）	234	-32.4
3	浪江町（福島県）	2,573	33.8	輪島市（石川県）	18,072	-26.6
4	檜葉町（福島県）	4,543	22.5	夕張市（北海道）	5,618	-23.4
5	占冠村（北海道）	1,487	13.9	神流町（群馬県）	1,298	-21.1
6	つくば市（茨城県）	268,991	11.3	南牧村（群馬県）	1,273	-21.0
7	宜野座村（沖縄県）	6,319	8.3	中川町（北海道）	1,230	-19.5
8	南幌町（北海道）	7,890	7.8	上関町（山口県）	1,893	-19.2
9	流山市（千葉県）	215,130	7.6	今別町（青森県）	1,890	-19.0
10	印西市（千葉県）	110,400	7.6	月形町（北海道）	2,993	-18.9
11	西原村（熊本県）	6,852	6.6	能登町（石川県）	12,727	-18.9
12	御代田町（長野県）	16,555	6.4	野迫川村（奈良県）	290	-18.8
13	嘉島町（熊本県）	10,104	5.8	下市町（奈良県）	4,108	-18.4
14	ニセコ町（北海道）	5,370	5.8	若桜町（鳥取県）	2,337	-18.4
15	八重瀬町（沖縄県）	32,688	5.6	北相木村（長野県）	615	-18.2
16	長久手市（愛知県）	63,385	5.4	積丹町（北海道）	1,498	-18.2
17	吉岡町（群馬県）	22,900	5.1	上砂川町（北海道）	2,327	-18.1
18	大津町（熊本県）	36,941	5.0	天龍村（長野県）	965	-18.1
19	東川町（北海道）	8,726	5.0	佐井村（青森県）	1,465	-18.1
20	舟橋村（富山県）	3,277	4.6	王滝村（長野県）	586	-18.0

1) 2020年に人口が0人であった福島県双葉町は含まない。

IV 世帯

- | |
|--|
| <p>1 我が国の世帯数は5712万5千世帯（2025年（令和7年）10月1日現在）
2020年から129万4千世帯増加、2.3%増
32都府県で増加、15道県で減少</p> |
|--|

2025年10月1日現在における我が国の世帯数は5712万5千世帯で、2020年から129万4千世帯の増加、2.3%増となっている。世帯数の推移をみると、調査開始から一貫して増加を続けているものの、1975年～1980年以降5～7%台で推移してきた増加率が、2005年～2010年は4.8%と低下し、2020年～2025年では2.3%となっている。

2020年～2025年の世帯数の増減を都道府県別にみると、32都府県で増加、15道県で減少している。世帯増加率は、沖縄県が6.1%と最も高く、次いで東京都（4.7%）、大阪府（4.2%）などとなっている。減少率は、高知県が2.7%と最も高く、次いで青森県（2.5%）、山口県（2.0%）などとなっている。

（表IV-1、表IV-2、図IV-1、図IV-2）

- | |
|---|
| <p>2 1世帯当たり人員は2.15人で引き続き減少
全ての都道府県で減少</p> |
|---|

1世帯当たり人員は2.15人で、2020年の2.26人から減少している。1970年以降について5年ごとの推移をみると、1970年から2025年までの世帯増減率は、いずれも人口増減率を上回っている。その結果、1世帯当たり人員は、1970年の3.45人から徐々に減少を続け、1995年には2.85人と初めて3人を下回り、2025年には2.15人と更に減少している。

1世帯当たり人員を都道府県別にみると、山形県が2.49人と最も多く、次いで福井県（2.48人）、佐賀県（2.44人）などとなっている。

一方、1世帯当たり人員が最も少ないのは、東京都の1.88人で、次いで北海道（2.02人）、大阪府（2.03人）などとなっている。

2020年～2025年の1世帯当たり人員の増減を都道府県別にみると、全ての都道府県で減少している。

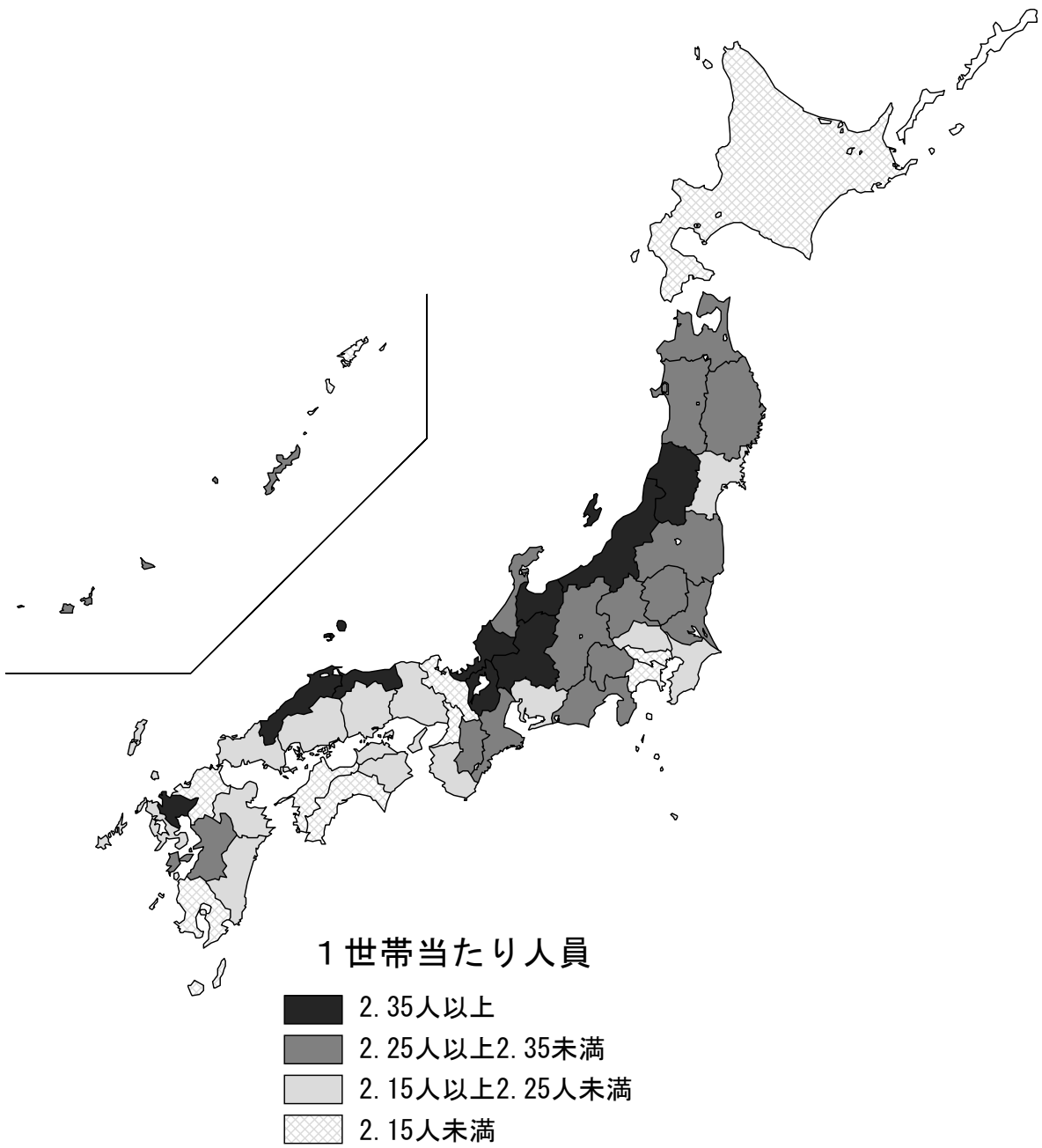
（表IV-2、図IV-1、図IV-3）

表Ⅳ－２ 都道府県別世帯数及び1世帯当たり人員（2020年～2025年）

都道府県	世帯数 (世帯) 2020年	世帯数 (世帯) 2025年	世帯増減 ¹⁾		1世帯当たり人員（人）	
			2020年～2025年		2020年	2025年
			実数 (世帯)	率 (%)		
全 国	55,830,154	57,124,507	1,294,353	2.3	2.26	2.15
北海道	2,476,846	2,465,414	-11,432	-0.5	2.11	2.02
青森県	511,526	498,748	-12,778	-2.5	2.42	2.29
岩手県	492,436	486,376	-6,060	-1.2	2.46	2.31
宮城県	982,523	1,007,392	24,869	2.5	2.34	2.21
秋田県	385,187	377,968	-7,219	-1.9	2.49	2.33
山形県	398,015	398,213	198	0.0	2.68	2.49
福島県	742,911	734,134	-8,777	-1.2	2.47	2.33
茨城県	1,184,133	1,221,422	37,289	3.1	2.42	2.29
栃木県	796,923	815,857	18,934	2.4	2.43	2.29
群馬県	805,252	816,104	10,852	1.3	2.41	2.29
埼玉県	3,162,743	3,285,878	123,135	3.9	2.32	2.22
千葉県	2,773,840	2,875,923	102,083	3.7	2.27	2.18
東京都	7,227,180	7,566,300	339,119	4.7	1.94	1.88
神奈川県	4,223,706	4,348,580	124,875	3.0	2.19	2.11
新潟県	864,750	865,412	662	0.1	2.55	2.39
富山県	403,989	410,621	6,632	1.6	2.56	2.40
石川県	469,910	476,897	6,987	1.5	2.41	2.28
福井県	291,662	294,532	2,870	1.0	2.63	2.48
山梨県	338,853	346,287	7,434	2.2	2.39	2.25
長野県	832,097	842,934	10,837	1.3	2.46	2.32
岐阜県	780,730	792,017	11,287	1.4	2.53	2.39
静岡県	1,483,472	1,501,036	17,564	1.2	2.45	2.31
愛知県	3,238,301	3,350,190	111,889	3.5	2.33	2.22
三重県	742,598	747,898	5,300	0.7	2.38	2.27
滋賀県	571,374	590,946	19,572	3.4	2.47	2.36
京都府	1,190,527	1,219,912	29,385	2.5	2.17	2.05
大阪府	4,135,879	4,307,758	171,879	4.2	2.14	2.03
兵庫県	2,402,484	2,462,107	59,623	2.5	2.27	2.16
奈良県	544,981	544,878	-103	-0.0	2.43	2.33
和歌山県	394,483	389,058	-5,425	-1.4	2.34	2.22
鳥取県	219,742	220,185	443	0.2	2.52	2.38
島根県	269,892	267,035	-2,857	-1.1	2.49	2.36
岡山県	801,409	806,170	4,761	0.6	2.36	2.24
広島県	1,243,527	1,244,311	784	0.1	2.25	2.16
山口県	598,824	587,131	-11,693	-2.0	2.24	2.15
徳島県	308,210	304,292	-3,918	-1.3	2.33	2.22
香川県	406,985	409,970	2,985	0.7	2.33	2.21
愛媛県	601,402	593,707	-7,695	-1.3	2.22	2.12
高知県	315,272	306,794	-8,478	-2.7	2.19	2.10
福岡県	2,323,325	2,401,053	77,728	3.3	2.21	2.12
佐賀県	312,680	319,603	6,923	2.2	2.60	2.44
長崎県	558,230	553,210	-5,020	-0.9	2.35	2.23
熊本県	719,154	734,844	15,690	2.2	2.42	2.28
大分県	489,249	492,129	2,880	0.6	2.30	2.19
宮崎県	470,055	468,703	-1,352	-0.3	2.28	2.17
鹿児島県	728,179	722,614	-5,565	-0.8	2.18	2.09
沖縄県	614,708	651,964	37,256	6.1	2.39	2.25

1) 2020年～2025年の増減数（率）の計算における2020年の世帯数は、2025年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

図IV-3 都道府県別1世帯当たり人員(2025年)



令和 7 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以來ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 7 年国勢調査はその 22 回目に当たる。

調査の時期

令和 7 年国勢調査は、令和 7 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

令和 7 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 7 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 7 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- ② 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者は、その生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶。
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部若しくは地区総監部（当該船舶が基地隊に配属されている場合には、その基地隊本部）若しくは当該船舶が配属されている海上輸送隊の本部の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所又は少年院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和 7 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、計 17 項目について調査した。

調査の方法

令和 7 年国勢調査は、総務省（統計局）—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行った。調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

- ① 調査員等は、担当する地域の全ての世帯を訪問し、調査書類一式を配布※
※) 総務大臣が指定する調査区については、市町村がインターネット回答用 ID 及び調査票を郵送により世帯に配布することにより調査した。
- ② 世帯は、インターネット回答、郵送提出及び調査員等へ直接提出のいずれかの方法により回答

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について世帯員以外の者に質問することにより調査した。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和 7 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（22 ページ）を参照のこと。

令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年5月29日	インターネットを利用する方法等によって公表 人口は公表日に官報に公示
	基本集計	人口等基本集計	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年9月まで	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おいて、報告書を刊行 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			令和9年3月まで	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おいて、報告書を刊行
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	令和9年11月まで	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表 おいて、報告書を刊行
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、市区町村	令和9年5月まで	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おいて、報告書を刊行
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年12月まで	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表 おいて、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類		全国、都道府県、市区町村	令和9年6月まで	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

内容に関する問合せ先



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL : 03(5273)1156

Eメール : c-shinsa@soumu.go.jp

ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/index.html>

この冊子は、次の URL からダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html>

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>) でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いいたします。

(例 : 出典 : 「令和7年国勢調査結果」(総務省統計局))

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。

メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

